

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月26日

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石 黒 明 秀

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部
(名古屋市中区錦3丁目1番1号)
株式会社十六銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取石黒明秀は、当行の第247期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。